

安全パトロールの実施について

喜多方労働基準監督署（署長 宮崎明人）では、令和4年度に発生した水害の復旧工事を行う建設現場において、墜落・転落、転倒災害や熱中症の発生を防止するための取り組み状況を確認するため、以下のとおり安全パトロールを実施します。

日時 令和6年7月1日（月）午後2時から

場所 喜多方市山都町小舟寺地内
（場所の詳細は、裏面現場案内図を参照してください。）

施工者 檜内建設工業株式会社

工事名 河川海岸改良工事（護岸）

現地取材にあたってのお願い

- ・取材される場合は、上記現場の場所に直接お越しくください。
- ・現場には、ヘルメット、長靴の着用をお願いします。
- ・工事現場内では、現場管理者の指示に従って取材をお願いします。

令和6年7月1日（月）午後2時から



至 西会津町